

うるくの歴史と文化を語る会

会報 ガジャンピラ

第16号

発行：うるくの歴史と文化を語る会
発行人：當間一郎 編集人：赤嶺和雄
〒901-0153
那覇市田原4-1-1 JAおきなわ小禄支店内
TEL. (098) 857-1175 FAX. (098) 852-1486



上原 健 秀
(うるくの歴史と文化を語る会 幹事)

「明治期の高宮城地籍図」が文化財に

2006年宮城自治会の字誌編集作業の過程で出てきた「明治期に作成された高宮城地籍図(5点)」は、貴重な歴史資料と言われ、字誌発行後その保存方法について検討していたが、いつの間にか立ち消えになっていた。昨年9月那覇市の調査をきっかけに、7年ぶりに保存問題がもちあがった。博物館等での保存管理が望ましいと、昨年10月9日那覇市に寄贈され、本年2月2日「市指定有形文化財」に指定された。

この地籍図は戦時中、当時の頭(かしら)(現在の副会長)だった大嶺三郎さんが、戦時中に村の重要書類と一緒に肌身離さず持ち歩き戦禍を逃れ、戦後の歴代自治会長に引き継がれてきた。戦後の土地所有権認定や土地の基礎調査等で活用された後、金庫に保管されたままになっていた。

2006年字誌編集委員会の資料収集でこの地籍図が金庫から取り出され、那覇市歴史資料室など専門家に見せたところ、貴重な歴史資料だということが分った。地籍図は薄くて柔らかい和紙に書かれたもので、ところどころ虫食いなどで傷んでいたので専門家により修復された。

2006年2月2日の沖縄タイムスに「103年前の小禄地図発見」、同日の琉球新報に「明治時代の地籍図みつける」等と報道された。また、同年6月の「ガジャンピラ8号」にも掲載された。

地籍図のコピーは宮城字誌の別巻として添付され、解説書も添付されている。地図は、明治32年から36年まで行われた沖縄県臨時土地整理事業で作成されたもので、一筆ごとに所有者を確定し、明治政府が地租(現在の固定資産税)を課税するためのものであった。

5枚の地図には「島尻郡小禄間切高宮城村字何原」と墨書きされ、それに朱書きで地図番号と地番の起番・終番、筆数が大きく書かれている。村名が「高宮城」となっているのは、明治36年に高良村と^{くしなぐすく}卒宮城村が合併されたことによる。第3号「字平田原」を見ると、右上の1筆に黒字で「宅一上原亀」、赤字で「(二)六四四」と書かれている。これは、本籍が合併前の卒宮城村「一番地」の上原亀が所有する土地の地目が「宅地」で、土地整理後の地番が「六四四」となり、土地の等級が「二等」になることを示している。

第3号地籍図の写し

明治時代の地籍図みつける

那覇市宮城

残存少なく貴重

戦禍逃れ自治会が保管

「うるくの歴史と文化を語る会」の宮城支部が、戦時中に村の重要書類と一緒に持ち歩き、戦後、歴代自治会長に引き継がれてきた明治期の高宮城地籍図(5点)を、2006年2月2日、那覇市に寄贈し、市指定有形文化財に指定された。地籍図は薄くて柔らかい和紙に書かれたもので、ところどころ虫食いなどで傷んでいた。専門家により修復された。地籍図は、明治32年から36年まで行われた沖縄県臨時土地整理事業で作成されたもので、一筆ごとに所有者を確定し、明治政府が地租(現在の固定資産税)を課税するためのものであった。5枚の地図には「島尻郡小禄間切高宮城村字何原」と墨書きされ、それに朱書きで地図番号と地番の起番・終番、筆数が大きく書かれている。村名が「高宮城」となっているのは、明治36年に高良村と卒宮城村が合併されたことによる。第3号「字平田原」を見ると、右上の1筆に黒字で「宅一上原亀」、赤字で「(二)六四四」と書かれている。これは、本籍が合併前の卒宮城村「一番地」の上原亀が所有する土地の地目が「宅地」で、土地整理後の地番が「六四四」となり、土地の等級が「二等」になることを示している。

琉球新報(朝刊) 2006. 2. 2(木)

第1号地籍図の写し

103年前の小禄地図発見

戦禍免れ貴重な5枚

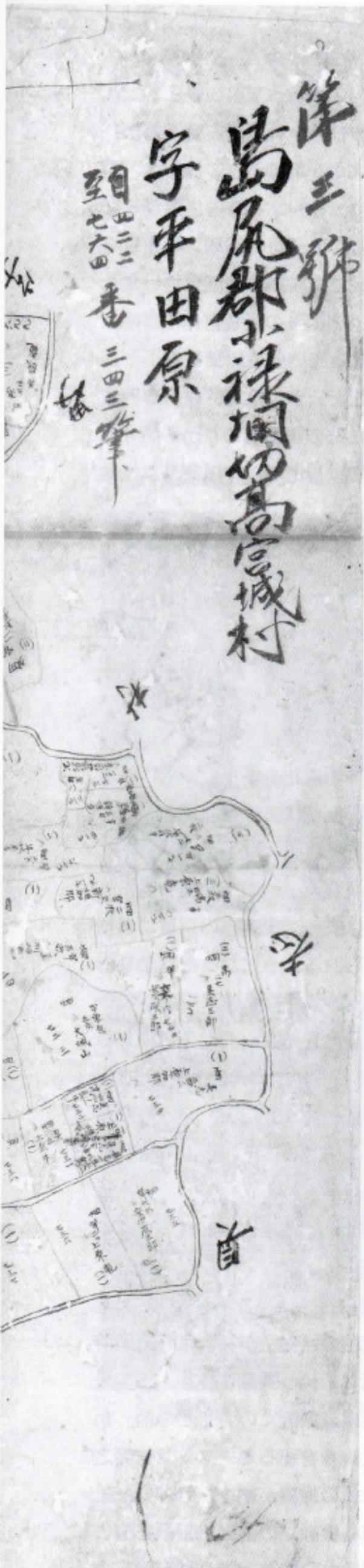
那覇市宮城

「うるくの歴史と文化を語る会」の宮城支部が、戦時中に村の重要書類と一緒に持ち歩き、戦後、歴代自治会長に引き継がれてきた明治期の高宮城地籍図(5点)を、2006年2月2日、那覇市に寄贈し、市指定有形文化財に指定された。地籍図は薄くて柔らかい和紙に書かれたもので、ところどころ虫食いなどで傷んでいた。専門家により修復された。地籍図は、明治32年から36年まで行われた沖縄県臨時土地整理事業で作成されたもので、一筆ごとに所有者を確定し、明治政府が地租(現在の固定資産税)を課税するためのものであった。5枚の地図には「島尻郡小禄間切高宮城村字何原」と墨書きされ、それに朱書きで地図番号と地番の起番・終番、筆数が大きく書かれている。村名が「高宮城」となっているのは、明治36年に高良村と卒宮城村が合併されたことによる。第3号「字平田原」を見ると、右上の1筆に黒字で「宅一上原亀」、赤字で「(二)六四四」と書かれている。これは、本籍が合併前の卒宮城村「一番地」の上原亀が所有する土地の地目が「宅地」で、土地整理後の地番が「六四四」となり、土地の等級が「二等」になることを示している。

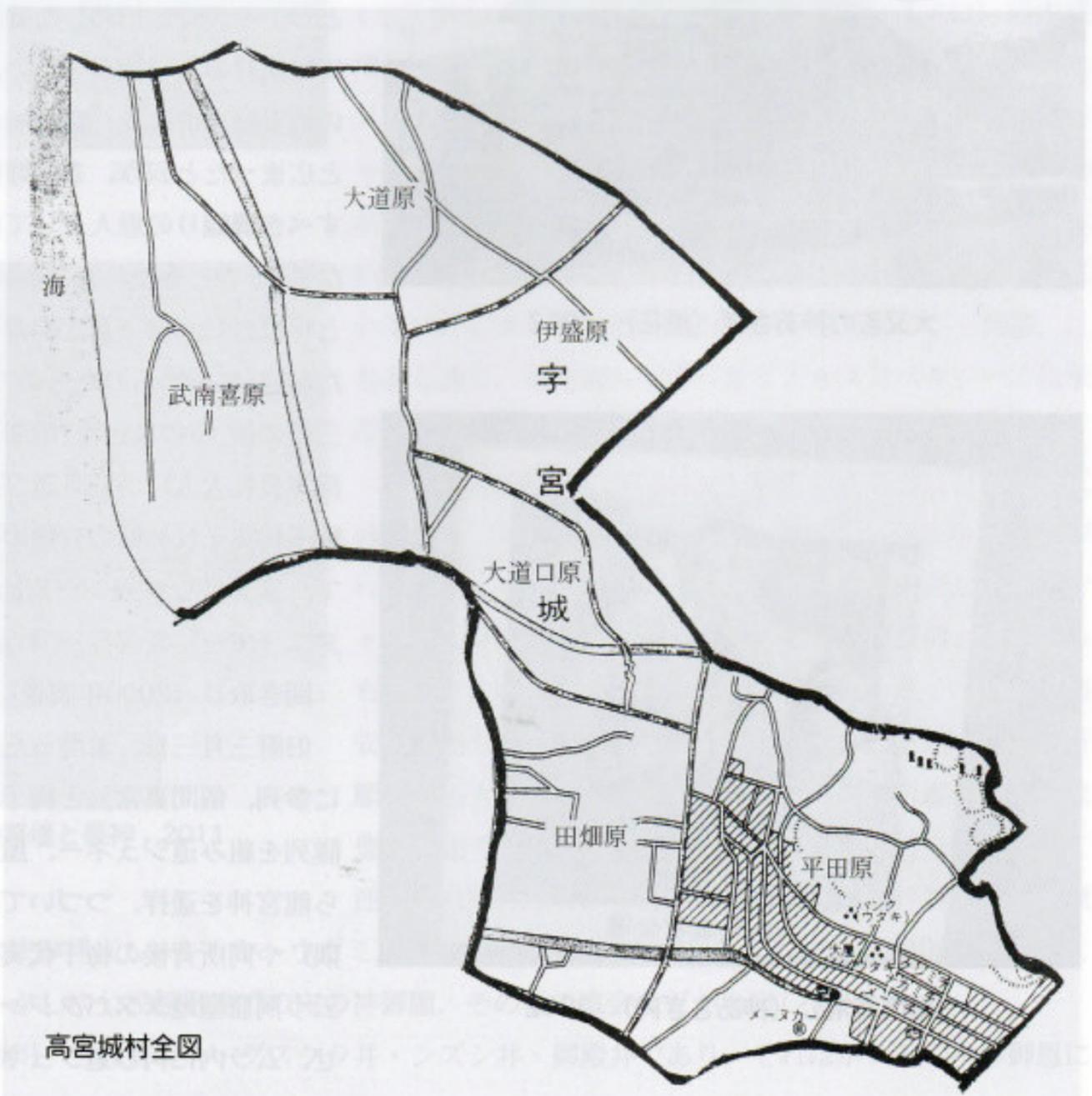
沖縄タイムス(朝刊) 2006. 2. 2(木)



明治期に作成された島尻郡小禄間切高宮城村字平田原地籍図・那覇市指定有形文化財



大正10年頃の小禄村地図



高宮城村全図



平良 徹也
(県立芸大附属研究所 共同研究員)

“布ぬ御願” (ヌヌヌウグワン) と三月遊び (サングウチアシビ)

“布ぬ御願” (ヌヌヌウグワン) とは、旧暦三月三日、四日のいわゆる三月遊びが行われることの一つの由緒譚であると同時に、ムラの乙女たちのいわゆるチンスーブ (着物勝負・召しもの勝負・装い自慢) の様相を呈するに至ったかつての三月遊びの様子の意味あいを理解させてくれる内容を持つものである。この“布ぬ御願”の語彙自体が既に小禄地域の一部の女性たちや南風原町字本部地域での絣織事業関係の一部の人々を除いては、もはや沖縄のほとんどの地域で聞くことが出来ない。そしてこの“布ぬ御願”の語彙自体、早晚この小禄地域においても消滅せざるを得ないと予想される危機に瀕した言葉ということになっているものである。

ちなみに南風原町字本部での聞き取りでは、“布ぬ御願”は三月遊びに関わる御願儀礼と云うよりも、絣織専門業者の歳末の御用納めの祭事の一環として、現在取り組まれているとのことであった。またその由来もこれから紹介する垣花儀間村宗家大又吉家 (麻氏・ウフマテーシ・屋号) とは全く無関係な内容のもので、目的も一年の無事な操業に感謝してのものであった。

1 垣花の宗家大又吉 (ウフマテーシ) での聞き取りから



大又吉の神あさぎ (垣花) 2012



儀間真常公 (神あさぎ内) 2012

垣花の宗家大又吉 (麻氏・ウフマテーシ・屋号) での伝承を要約して紹介すると、「1609年の薩摩藩の琉球入り1件で、時の琉球国王尚寧の徳川幕府將軍秀忠 (2代目) への謁見の旅に供として随行した麻平衡儀間真常が帰国の際に薩摩の地で手に入れた木綿種を垣花や小禄で栽培、織手としてその時に招聘した薩摩の梅千代実千代の双子の姉妹に機織りの技術指導を乞い、それ以降木綿織 (絣織) がこの地で盛んになり、豊見城や南風原、やがて沖縄の各地へと広まったと云う。この姉妹は死後、儀間家の祭壇に崇拝すべき機織りの恩人として祀られるようになったばかりでなく、そのとき使われた機織り機もヌヌバタジー (布機瀬) と呼ばれた洞窟 (箕之隅背後の山の眼鏡の形に両口のあいた洞窟) に納められたものである。儀間真常公が世を去り、三代の後、時の又吉家 (儀間家の後裔) のポンシターリー (阿母志良礼大人) が三月遊びを提唱その際に、儀間真常公や梅千代実千代姉妹の着物の御恩を忘れるべきではないとして、ヌヌヌウグワン (布ぬ御願)、機織りの祝 (ハタウイヌユーエー) を実行、それが定着したものである」と云う。

聞き取り (2000年調査) では次のようなものがあつた。
旧暦三月三日、着飾った垣花の婦女子が又吉家の祭壇前に参列、儀間真常公と梅千代実千代の神棚に拝礼、その後隊列を組み道ジュネー、屋良座森城近くの「イビの前」から龍宮神を遥拝、つづいて正観音を祀るミーヌシン (箕之隅) や同所背後の梅千代実千代の織機が納められていたと云う洞窟聖地ヌヌバタジー (布機瀬) の前庭で祈願を済ませ、ムラ内に再び道ジュネーしつつ帰還、借り切った家の

座敷で三月遊びを深更に及ぶまで持ったものであると云う。

このような“布ぬ御願”の儀礼の経過を見て行くと、先ず儀礼始めの宗家での案内告知、次に道ジュネーと御嶽参詣による神の招請と神との同道、その後御座での神人交歓の儀礼を持つと云う祭祀構造に則って為されたものであることが祭祀の展開から分かってくる。通常の村落祭祀と異なり祭祀対象が布織に関わる恩人への報恩の意味合いが強く込められているとは云うものの、三月遊びの祈願の御意趣(子女の成長・無病息災・豊年万作など)そのものを改変させたものではないことが理解できる。

ところで隣り合う三つのムラどうしをその地域を特徴付けるに最も相応しい特産物で結び合わせ他所に勝るとも劣らないわがムラ賛歌ともなっている人口に膾炙した民謡である「三村節」の冒頭の一節に、「小禄豊見城垣花三村 三村ぬアン小達が 揃と一てい布織い話し 綾まみぐなよー 元かんずんどー」がある。儀間真常が布織を広めたと云う小禄豊見城垣花が謡われた土地賛歌であると云える。この地域に“布の御願”が行われたと云うことになるのだが、先ず垣花について、上述の通り大又吉家での伝承を確認したわけである。

2 豊見城市字豊見城の布織御女妃(ヌヌウイウトゥミー)と三月チャー



字豊見城の呑(ノロ)殿内 2011

次に字豊見城での伝承に触れておこうと思う。その豊見城では、豊見城城跡近く(鏡波川添)にかつて布織所(ヌヌウインジュ)があり、城跡崖下の洞窟をヌヌバタジーとして“布ぬ御願”を行っていたとのことである。ただし洞窟の正確な場所やその御願儀礼の内容などの詳細についてはほとんど分からず、これ以上の証言を得ることが出来ないものであった。今後の調査を待ちたいものであるが、字豊見城の呑(ノロ)殿内の祭神銘のひとつに“布織御女妃(ヌヌウイウトゥミー)”『写真 豊見城呑(ノロ)殿内祭壇左より三番目の祭神』【注 豊見城呑(ノロ)殿内の祭神: ノロ火神・ノロ神・七腹入込・布織御女妃・按司神・ミチャンウザンガナシ・若ノロウミキ・ノロウミキ・若ノロ】がある。“布ぬ御願”に結び付く神格があるから祭神とされたのだろうとも考えられるが、今のところ判然とはしていない。しかし豊見城地域の機織りは上述の「三村節」にもある通り、相当盛んであったことやヌヌバタジーの伝承などから、やはり注目しておく必要があるだろう。



豊見城呑(ノロ)殿内の祭壇と祭神 2011

字豊見城ではこの呑(ノロ)殿内の各祭神に対して、三月チャー(2011年調査)にはシンムイが供えられ祈願が行われる。ここでの祈願はいわゆるこの呑殿内から三月チャーの巡拝が開始されると云ういわゆる門口開きに当たるもので、これからの各所参詣が恙無く行われるための行路安全の前もっての祈願と云うことになる。また、今日の祈願筋が個人や家族の健康祈願やムラの発展祈願、あるいは豊年祈願であることも呑殿内の諸祭神には祈り言葉として述べられる。ここから分担して行われる巡拝祈願は、井泉

参拝(カーウガミ)コースと宗家参拝(ムートゥヤーウガミ)コースに組分けされている。呑(ノロ)殿内での祈願、公民館御庭でのシンムイはねーかしや公民館御座での床の神御願、その後の直会などが合同して行われる。

井泉巡拝(カーウガミ)は樋川・三日月カー・グスクラ井・ンズシ井・御殿井であり、それはかつての水の御恩に

感謝するためだとのことである。また豊見城城址内の豊見瀬御嶽に参詣することについては、祖先たちのかつての村建ての故地であるからだとのことで、この井泉巡拝や御嶽参詣自体がムラの歴史への時間的遡行を果たしていると考えられるものである。換言すればムラの神話的初発の時間に立ち帰り、そこからムラの現在へ歴史を確認しつつ子孫（クウマガ）たちのあり方を見るべくカミの力を得て立ち戻って来る構造とも言えるものであり、シンムイにカミを依りつかせ御案内（ウンチケー）して来るとも言えるものである。

公民館御庭でのシンムイのはねーかし（華やかし）はその場に待ち受けるムラ人へのカミからの祝福の舞踊（神遊び）に当たると考えられるもので、現在ではかつての三月遊び歌が失われたために、チチンや手拍子に煽られながらのシンムイをカミティ（頭上に載せて）の七周回の潮巻（スーマチ）として行われる

参考に供する為、字豊見城のシンムイ（ムラの発展を象徴的に表した供物）を以下に紹介しておきたい。

参考 字豊見城のシンムイ 2011



シンムイの材料

天	樹種	若木
	食材	紅梅卵
		赤かまぼこ
		天ぷら（芋）
		揚げ豆腐（三角切）
心	中柱	大根
地	器	十三寸角膳

【積み方の手順／シンムイとは“積み盛る”の意】

- ① 切った大根に若木を立てる。
- ② 角膳にラップ紙を敷き、その上に白紙（油や汁を吸わすため）を敷く。（この時、ラップ紙は大部分を余しておく）
- ③ ②に①の大根の心柱を立てる
- ④ 揚げ豆腐、天ぷら、赤カマボコの順で心柱の周囲に積み上げて行く。

⑤ 赤カマボコを乗せたら、その上に紅梅卵を花のように置いて行くが、崩れ落ちないように爪楊枝で一個一個丁寧に止めて行く。

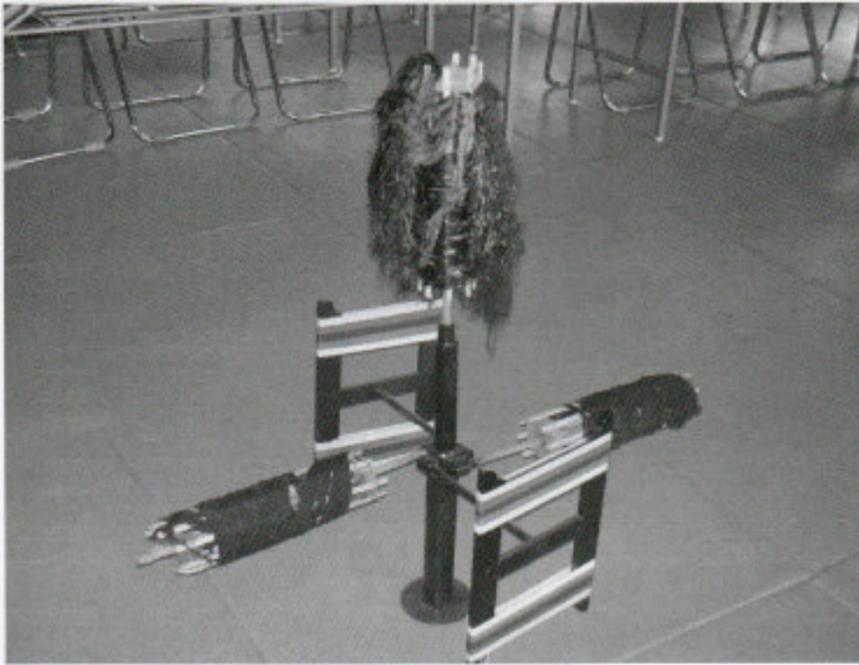
⑥ 最後に全体の形を整え、崩壊の防止や衛生上の対策から、②の余したラップ紙で包み込んで行き、完成となる。このシンムイが二杯準備される。

なおシンムイと同時に供えられる菓子盛りとして、赤マンジュウ（15個）が丸盆に盛られるが、井泉拝み用、宗家拝み用の二揃えがシンムイの具材の調理中の空き時間を見計らって、別室で準備される。

【参考・シンムイを讃えた琉歌】

^{シン} 芯 ^ヤ ^{ティン} 天 ^カ 載 ^ミ て ^イ 枝 ^ヤ ^{クニ} 国 ^{ヒル} 掘 ^ギ ぎ
^根 ひ ^チ じ ^チ や ^チ 地 ^{カク} に ^{ハティ} 隠 ^ネ り ^ネ 涯 ^ネ ん ^ネ 無 ^ネ ら ^ネ ん

3 大嶺の婦人会旗の竿飾り



大嶺婦人会旗の竿飾り 2007



大嶺旧御嶽での三月遊びの踊り奉納 2007

つぎに字大嶺の事例(2007年調査)を紹介しよう。字大嶺にはかつて、紺屋が二軒存在したという。このことから、かつては織物が盛んであったのだろうと想像できるのだが、しかし“布ぬ御願”に関しては、「分からない」「聞いたことが無い」など、すでに聞き取りが不可能な状態になっている。また機織り自体も全く行われなくなってしまっている。

しかしながら是非注目しておくべき事例として、婦人会旗の頭頂部に掲げられる旗頭(左写真参照)が参考になる。梵天頭頂部には紡いだ後鮮やかに染め上げられた幾束ねもの染め糸が掛けられ、琉球古典舞踊女踊り「総掛け」の小道具にも見られる杵や総が房の部分飾る旗頭(竿飾り)となっている。

その竿飾りを戴いた幟旗が、三月遊びの正日当日に大嶺自治会館玄関先に婦人会旗として、先ず掲げられるものである。またこの幟旗は当日の御嶽参詣や宗家巡拝の道ジュネーの際には先頭に行くものであるばかりでなく、御嶽での祈願の後のシムイの御願踊りには煽り旗としても打ち振られ、豊穡や息災を招くものとされるものである。

この竿飾りはこの三月遊びの日にもみ披露されるもので、垣花の事例で紹介した通りに、この日には美しく着飾るべきとする布の御恩に通じるものがあるとしなければならぬものであろう。しかし、慎重を期さねばならない事情がひとつ上げられる。大嶺はかつて多くの船乗りを輩出した地域でもあるということから、男たちの航海の安全も願われたからかと云うことだ。もちろん字大嶺の年中行事として旧暦四月に“海の御願”が行われ航海の安全や魚の大漁が願われるが、これは大嶺の男衆が主体となって参加する行事であり、当然儀礼のあり方や供物などが異なる。また大嶺の伝承として、海に出る日に最初に女性に出会うと遭難するので再び家から出直してから出漁するなどの女性忌避がかつては見られた。これらのことと“布ぬ御願”がどう絡み合うのかという、つまり布と航海安全、換言すればオナリ神信仰の現れ方に連なる事例と見てよいのかということが、この標章からは見えて来るものである。

— まとめ —

- ① “布ぬ御願”に関わるヌヌバタジーは、箕之隅背後の山中と豊見城城跡北側崖下の2カ所に伝承が存在する。
- ② ヌヌバタジーはどちらも洞窟が聖地である(箕之隅背後の山中の眼鏡洞窟には機も置かれていた)。
- ③ 梅千代・実千代や布織御女妃の布を織る乙女が神格として、それぞれ祀られている。
- ④ この地での三月遊びの御意趣には、布の御恩への報恩(感謝の念)が込められている。
- ⑤ この地での女性たちの思いに、着る幸せ・装う幸せが切実な願いとして有ったことが窺える。
- ⑥ ただし、儀礼上の不明な点が多く、三月遊びの詳細な聞き取り調査も是非必要である。

※参考文献はまことに恐縮ながら紙幅の都合で割愛しました：筆者

《ガジャンピラから望む史跡》



三重城を望む



三重城入口



明治橋を望む



三重城からカジャンピラ方面を望む



御物城、那覇港より望む



御物城、古いアーチの石積み



ガジャンピラ公園より御物城、明治橋を望む

Photo: Masanori Arakaki